

名張市中学校給食に係る事業費の検証結果について

1. 概要

中学校給食については、(仮称)名張市中学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」といいます。)に係る事業者の選定の実施に当たり、令和6年12月定例議会の一般会計補正予算案において債務負担行為の設定を予定しておりましたが、本市の財政状況を勘案し、見送ることとしました。

その後、中期財政計画(令和6年度ローリング版)の時点修正を行う間、本事業の事業費(以下「事業費」といいます。)の精査並びに導入可能性調査時点からの物価及び人件費の上昇を加味した事業費の再算定を行いました。あわせて、市の支出する事業費について、契約年数を変えた場合や起債の借入れをしない場合との比較検証を行いました。

2. 事業費について

導入可能性調査の際から、給食の質等を落とさない部分において、維持管理修繕等に係る事業費の精査を行うとともに、物価及び人件費の上昇分を加味した事業費の再算定を行いました。その結果、事業費は、従来方式(※1)、PFI方式(※2)のいずれの場合も増加することとなりました。

事業費の再算定においては、PFI方式での場合の方が0.3億円多い1.6億円の増加となりますが、事業費総額の比較では、PFI方式の方が2.6億円縮減されるという結果となりました。

※1 従来方式…市が施設等を整備し、運営を民間事業者に委託する方式のことです。

※2 PFI方式…Private Finance Initiativeの略称。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う官民連携の事業手法のことです。

事業費の比較

(単位：億円)

	導入可能性調査時 (R6.2月)①		最 新 (R7.3月)②		差 額 (②－①)	
	従来方式	PFI	従来方式	PFI	従来方式	PFI
設備整備費・運営費	46.7	44.0	47.4	44.8	+0.7	+0.8
配送校整備費・光熱水費	6.3	6.1	6.9	6.9	+0.6	+0.8
計	53.0	50.1	54.3	51.7	+1.3	+1.6

3. 契約年数や起債の借入に係る検討について

上記2の事業費の再算定結果を踏まえ、PFI方式による事業の実施を前提に、市の支出する事業費について、契約年数を変えた場合や起債の借入れをしない場合との比較検証を以下の原案を含む4案により行いました。

○原案…導入可能性調査時の、PFI事業者との契約期間を15年とする案

○案①…債務負担行為の設定額を抑えるため、PFI事業者との契約期間を10年とする案

○案②…建設費等の初期費用のうち、起債対象外分はPFI事業者への割賦払いとし、1年当たりの事業費の額を抑えるため、PFI事業者との契約期間を20年とする案

○案③…起債を発行せず、支払方法を割賦払いとし、全体事業費を平準化して、PFI事業者との契約期間を15年とする案

案③以外は、25年償還の起債を発行することで、償還期間を25年とする代わりに事業開始当初の支出額が大きくなります。

案③は、全体事業費が平準化されるものの、1年当たりの一般財源負担が大きくなります。

この比較により、原案及び案②の方法がわずかながら1年当たりの一般財源の負担が抑制されることが確認できました。しかしながら、PFI方式での給食センターの契約期間は、15年とするのが一般的であり、資金調達等の観点から事業者が参入しやすいことが考えられます。以上のことから、現段階においては、原案の方法が最も適しているという結果となりました。

各案の比較 ※全てPFI方式

(単位：億円)

	原案 (15年)	案① (10年)	案② (20年)	案③ (15年)
施設整備費のうち、施設引渡し時当初の支出額	約22.0	約22.0	約21.9	約6.0
事業開始翌年度以降、1年当たりの事業費平均④ ※	約1.6	約1.7	約1.6	約2.9
事業開始翌年度以降、1年当たりの起債償還平均⑤	約0.7	約0.7	約0.7	0
1年当たりの一般財源負担額 (④と⑤の合計)	約2.3	約2.4	約2.3	約2.9

(事業期間の最終年度は12か月に満たないため最終年度前年までの事業期間における平均です。)

※ 運営費及び施設整備費等のうち、割賦払い分です。配送校整備費及び光熱水費は含みません。